

三田市民病院事業使用料及び手数料条例新旧対照表

現行				改正案			
第1条～第6条 省略 別表(第2条、第3条関係)				第1条～第6条 省略 別表(第2条、第3条関係)			
区分	種別	金額	摘要	区分	種別	金額	摘要
使用料	省略			使用料	省略		
	初診時特定療養費	1回 1,050円	他の病院又は診療所からの文書による紹介がある場合及び緊急その他やむを得ない場合を除く。		初診時特定療養費	1回 2,100円	他の病院又は診療所からの文書による紹介がある場合及び緊急その他やむを得ない場合を除く。
	省略				省略		
手数料	省略			手数料	省略		
備考 省略				備考 省略			